会議録

会議の名称		令和 5 年度 第 4 回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時		令和 5 年 12 月 1 日(金)14:00~15:00
開催場所		市役所別館1階 大ホール
委員		勝 浦 : 天野 保章 、荻原 哲夫津屋崎 : 楠田 元明 、川内 太宮 司 : 坂根 康廣 、梅野 邦彦福 間 : 岡田 和憲 、梅谷 寧次神 興 : 富松 享一 、山西 祐司上西郷 : 髙木 文明 、木村 良介神興東 : 奥 弘子 、樋口 英典福間南 : 石原 政道 、西村 豊子
専任事務局員		勝浦:花田孝信 宮司:三原道雄 神興:中村美保 福間:山口恵美 上西郷:末廣隆 津屋崎:大神常男 神興東:中里恵子 福間南:池田典彦
市		原﨑市長 防災安全課:椛村課長、槙係長
事務局		市民共働部:香田部長 地域コミュニティ課:石井課長、向井係長、溝田
会	内容	 市長あいさつ 依頼・説明事項 (1)令和6年度 郷づくり推進事業交付金の交付予定額について (地域コミュニティ課) その他 (1)令和5年度福津市一斉防災訓練について(防災安全課)
議	配付資料	口令和6年度 各郷づくり地域の交付金交付予定額について

会議内容(要点)

1.市長あいさつ

原﨑市長があいさつを述べた。

2.依頼・説明事項

(1) 令和6年度 郷づくり推進事業交付金の交付予定額について(地域コミュニティ課)

地域コミュニティ課が令和6年度 郷づくり推進事業交付金の交付予定額について説明した。

(委員)

2点ある。1点目は中間報告で、共働推進会議の前回資料と郷づくり交付金のあり方について中間報告の内容では、(4)の「課題解決のアイデア」の項目に◎と○で分けられた取り組みがある。◎は来年度からの取り組みを想定されているが、○は来年度という記載がなく「継続して答申に掲載予定」とある。その中で「規模加算の配分額頭打ち撤廃」が挙げられているが、なぜこれが先行しているのか疑問だ。また、「積立制度の導入」や「会計処理ルールの内容見直し」についても◎になっているが、その進捗はどうなっているのか。

2点目は、規模加算の見直しにより、福間南地域は前進したと感じている。しかし、世帯数が 5500世帯で頭打ちとなっている点、防犯・防災事業に関する世帯数基準と規模加算の世帯数基準の 違いがあることについて、その理由を知りたい。

(地域コミュニティ課)

中間報告の◎と○の部分について、順番が逆行しているように見える点に関して、まず◎については、令和6年度からの取り組みを想定しており、内容としては「交付金の使い方と会計処理のルールの見直し」、及び「積立制度の導入」である。これらは来年度から取り入れることを調整中だ。一方、○に挙げられた「規模加算の配分額頭打ち」などについては、現時点で予算要求できる内容と判断し、その範囲内で今回提示している。

(委員)

10月の情報と変わったということだが、なぜ最初から◎になっていなかったのか疑問だ。

(地域コミュニティ課)

予算要求にはいくつかの段階があり、規模加算の配分額頭打ちに関しては、第一段階として令和6年度での条件緩和を予定している。今後の方向性については、答申を踏まえた検討が必要である。

(委員)

防犯・防災事業の世帯数と規模加算の世帯数の違いについてはどうか。

(地域コミュニティ課)

基礎事業と自主事業の違いが影響している。自主事業はきめ細かい事業で、世帯設定が緻密である。一方、基礎事業の規模加算には、規模だけでなく他の要素も考慮されているため、違いが生じる。市側でも明確な答えはまだ出ていない。

(委員)

納得はできないが、自主事業と基礎事業に違いがあるということで、今後は分かりやすい施策説 明をお願いしたい。

(地域コミュニティ課)

今後は、分かりやすい説明を心掛ける。

(委員)

私達は地域の自治会長をはじめとする関係者に、納得のいく説明を行う必要がある。特に、規模加算の問題に関して、中間報告にも記載されていた、頭打ちの廃止と、実態に応じた規模加算の検討が必要である。今回の説明では、5500世帯に関する同年度のデータが示されたが、それ以外の部分で納得できない点が多くある。例えば、自主事業の高齢者福祉に関する事業では頭打ちの計算式にもとづく高齢者一人当たりの支出額に大きな開きがある点(622円から1158円)などが理解しづらい。子育て支援や環境保全の分野も同様で、基準となる数値が不明確だ。これらの数値の根拠と作成背景についての詳細な説明をしていただきたい。さらに、地域の郷づくりの予算が前年比でどれだけ上がったか、類似規模の他地域との比較も重要である。例えば、全体で220万円の予算増が見込まれており、その中で150万円が福間南地域に割り当てられるという状況であるが、神興東地域や神興地域などでは予算がマイナスとなっており、これらの違いについて納得できる説明が必要だ。したがって、これらの数字の基準や根拠を明らかにし、納得のいく説明をお願いしたい。

(地域コミュニティ課)

単価の設定についての説明として、過去にさかのぼると、当時は補助金がいくつか存在していた。これらは、行政区長制度から自治会制度への移行時に統合された。その際、補助金は一旦1割減らされ、ベースとなる予算が組まれたが、元々単価が設定されていた補助金も存在していた。ただし、その時点で単価設定の考え方は一旦なくなり、当時の金額をもとに、地域ごと、さらに分野ごとに分けて割り振られた。この方法で、現在の金額が決定されている。もし単価をもとに積み上げていたら、地域による差は生じなかっただろうが、実際は各地域が持っていた金額をもとにして、積算の表が作成されている。

現在の算定基準表は平成30年度に改定した時から適用しており、その際、金額は若干上がった。 しかし、単価をもとに上げるのではなく、まずこの表を目安として作成され、それを地域に応じて 地域ごとに加算していった。このため、人口や世帯数が多い地域でも、金額が必ずしも多くなるわ けではない現在の仕組みとなっている。

この表を使用して人数単位(例えば 1000 人や 500 人など)で分けると、ランクが年度によって上下することがあり、前年度までは上位のランクだった地域が、例えば高齢者の数が減少したなどの理由で下位のランクに落ちることもある。現在の差は、この基準を使用することによって生じている。

今までずっと継続してきたこの考え方をどのように改めていくか、庁内で答えを出すのは難しいため、今後、3月に提出される答申を受けて、市でこの交付金制度をどうしていくか検討する。また、同じ人口の地域でも金額が異なる理由を明確に説明するのは難しいが、現在はこの表と前年度の比較をもとに、状況を把握していただきたい。

(委員)

福間郷づくりに関して、以前の区長制度からコミュニティスクール関連の新制度への移行に伴い、古いしきたりは排除する必要があると思う。特に、各分野の自主事業部分における格差が顕著である。交付額が最も高い地域と最も低い地域の格差を縮小するための努力がなされたのか、またその過程で市役所による検討があったのかを知りたい。

(地域コミュニティ課)

当初、人口世帯を考慮せずに交付金が配分された背景がある。現在もその基本金額が引き継がれている部分があるが、予算の制約もある。平成30年度には一部改善されたが、十分ではないというのが現状である。さらに、人口世帯にもとづく単価の差についても、市としても十分に認識しており、昨年度以前から検討している。人口世帯にもとづいた単価で平等にすると分かりやすいという考え方もあるが、予算枠の増額が難しい中、地域間の格差を調整するのは容易ではない。そのため、外部の意見も参考にしながら検討していく必要があると考えている。

(委員)

「自治活動推進事業費」の項目について、各自治体に12万円が配分される「12万円」の根拠は何か。

(地域コミュニティ課)

この12万円という金額は、事務量を具体的に計算して導き出されたわけではない。これまで具体的な計算を行ったことはなく、12万円の根拠と言えるものは特にない。

(委員)

限られた原資からどう協議会の活動費を捻出するかという問題がある。例えば、12万円の一括金を10万円や5万円に減らせば、その分を活動費に回すことができる。これは、みんなが同じ立場で痛みを分けるということである。さらに、自治体の数が多ければ自治活動推進事業費も増えるというのはおかしい。規模が大きい自治会は、それなりに費用がかかると思う。そうした点をもっと考慮してほしい。

(地域コミュニティ課)

一つのご意見として参考にさせていただく。各自治会ごとに単価設定するのは難しい面があるが、どのように対応するか検討する。

(委員)

単価の話について、人口単価をもとにシミュレーションし、それによる総額がどれくらいになるかを地域コミュニティ課で計算してみる必要があると思う。各郷づくりごとに計算し、現状と比較してみるべきで、予算の見直しも必要になるだろう。また、自治体の数にもとづく12万円という金額について、福間郷づくりでは、100世帯に満たない自治会から1800世帯を超える大規模な自治会もある。一律の金額ではなく、例えば、12万円を一律6万円にして、規模加算に加えていくような積み上げ方式も考えられる。新しい柔軟な思考で一度検討してみることを提案する。福間郷づくりとしては来年度の予算については、いくつか不満がある。

(地域コミュニティ課)

会長のご意見も参考にしながら検討は進めたい。令和6年度は見直し1年目ということで、ご理解をお願いしたい。

(委員)

この予算はすでに確定しているのか。まだ検討する余地はあるか。

(地域コミュニティ課)

現段階では、この金額で予算要望を出しており、上下の調整は基本的にはない。ただし、3月の議会で議決をいただかないと確定ではないため、暫定的なものではあり、協議会の予算編成に間に合うように交付予定額として提示している。今から金額を変更するのは難しいため、基本的にはこの金額で進める予定である。

(委員)

雇用経費が 180 万円に設定されたのはいつからか。この金額が過去に変更されていれば、その変更点を教えていただきたい。現在、令和 5 年度との比較が行われているが、過去の年度との比較がなされていない理由を知りたい。

(地域コミュニティ課)

事務局員の雇用経費 180 万円は、平成 25 年度に地域予算制度が現在の形になって以降、ずっと同じ額で、過去 11 年間変更されていない。福岡県の最低賃金が満たされているかどうかについては、毎年市で確認した上で、180 万円を基準にしてきたというのが現状である。

(委員)

そうすると、福岡県の最低賃金や会計年度任用職員の単価は 11 年間変わっていないという認識でいいか。それとも 11 年前と現在を比較した場合、変化があるのか。

(地域コミュニティ課)

これまでは、会計年度任用職員の単価を比較の材料としては利用していなかった。一方で、福岡県の最低賃金は上昇傾向にあり、特に近年は上昇幅が大きいことは認識している。

(委員)

なぜ 11 年間のデータを分析せず、単に 1 年度のデータだけをもとに修正されたのか、その背景には何か特別な理由があるのか。

(地域コミュニティ課)

180万円という金額は長い間、最低賃金を大きく上回っていたが、近年になって180万円に近づいてきた。昨年度、この代表者会議で最低賃金をクリアしているかについて指摘を受けた。そのため、今年3月に会計年度任用職員の賃金を新しい基準として導入し、今年度はこの新しい基準を用いて計算した結果、180万円を改定することになった。過去を完全に無視しているわけではなく、180万円が長らく最低賃金を上回っていたことが改定が過去なかった理由である。昨年度から新しい

基準を採用し、今年度はそれにもとづいて2回目の計算を行った。

(委員)

過去と今の180万円に対する価値観は当然違うと思うが、それを見据えて令和6年度以降には水準調整がなされるという認識でいいか。

(地域コミュニティ課)

昨年度は暫定的に目安を設けた。今後、このランクの会計年度任用職員の目安を引き続き使用するかどうかは、現在も暫定的な状態である。令和6年度についてはまだ確定していないため、令和7年度以降で最も適切な基準を見極め、暫定ではなく確定した形にしたいと考えている。

3.その他

(1)令和5年度福津市一斉防災訓練について(防災安全課)

防災安全課が令和5年度福津市一斉防災訓練について、お礼を述べた。また、12 月の防災推進員の研修と1月の郷づくりの防災担当者との座談会・意見交換会について説明した。

(委員)

前回の代表者会議でも意見として申し上げたが、防災訓練の狙いや目的について、以前、口頭で答えていただいたと思うが、書面で防災訓練の具体的な狙いと目的を明確に示していただきたい。ただ「訓練だから訓練をする」というだけでは、参加者が何のためにやっているのか、どういう目的で行っているのかがわからない状態である。やみくもに進めるのは納得性に欠けるため、狙いと目的を書面で明確にしていただきたい。

(防災安全課)

実施要項には目的を記載しているが「より明確な説明が必要」というご指摘であるので、私たちも改めて検討し、可能であれば別の形でも明確にするよう努める。

(委員)

よろしくお願いする。

(2)その他

(委員)

共働推進会議の答申案について、11月10日に中間報告があると理解しており、その後、代表者会議の開催を要望したと思う。今日はその報告を期待していたが、交付金に関する一部の内容以外、全体的な報告は3月の答申まで内容を知ることはできないのか。

(地域コミュニティ課)

説明が分かりにくく、申し訳ない。10月23日に第3回代表者会議を開催し、その時点で中間報告の案を皆さんに配布し説明した。11月10日には市長が正式な中間報告を受領したが、中間報告案から変更はなかった。そのため、今日はその点を明確にすべきだったが、伝え忘れていた。1月下

会議録

旬の代表者会議では、答申についてまだ十分な説明ができない可能性があるが、答申後のアクショ ンプランに関しては、特に詳しく説明する必要があると思っている。今後の代表者会議で伝えられ
ることがあれば、その都度お伝えする。
以上で郷づくり推進協議会代表者会議を終了する。
以上で加って 月底運動成五 [(X/日 五版 e / に 1) も。